

経 済 産 業 大 臣 意 見 照 会 不 実 施 通 知 書
(保護対象営業秘密関係)

令 和 年 月 日

殿

(税関官署の長) 印

令和 年 月 日付認定手続開始通知書(開始通知番号第 号)にかかる貨物について、令和 年 月 日付で請求のあった経済産業大臣への意見照会については、下記の理由により、これを行わないこととしましたので、関税法第 69 条の 7 第 3 項(同法第 75 条において準用する場合を含む。)の規定に基づき通知します。

記

理由：